

令和2年5月29日

保護者の皆様

横須賀大津高等学校長

国における緊急事態宣言解除に伴う県立横須賀大津高等学校における教育活動等の再開について

向暑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のことと存じます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申しあげます。

臨時休業期間中は、ご家庭に多大なご協力をいただきましたこと、心より感謝申しあげます。このたび、全県立高校は6月1日より段階的に登校する日数を増やしながら教育活動を再開することとなりました。学年ごとの登校の日時等の詳細については別紙にてお知らせします。なお、県内の感染状況等や国の動向等により、期間については変更する場合があります。

また、感染症対策につきましては、学校として毎日の清掃・消毒を行ってまいります。引き続きご家庭でも次の点につきましてご理解とご協力をお願い申しあげます。

- 1 毎朝、健康観察票の記入をお願いします。(検温し、風邪症状の有無を確認)
- 2 体調不良の場合は、登校せず、学校へ8時25分までに連絡をし、自宅で安静、療養をしてください。連絡があった体調不良での欠席(早退)は出席停止等の扱いとする配慮もできますので、無理な登校は控えてください。
- 3 登校する際は、マスクを必ず着用してください。手洗い後に使用するタオル・ハンカチもご用意ください。
- 4 当分の間は、学校での食事(菓子類も含めて)は禁止となります。飲み物については熱中症対策も含め、適宜ご用意ください。また、各自ごみの持ち帰りをお願いします。
- 5 学校で体調不良になった場合は、無理をせずに早退していただきます。保護者の方のお迎えをお願いしますのでご協力ください。
- 6 基礎疾患等で登校が心配な場合は学校へご相談ください。また、生徒本人が感染した場合や同居するご家族等が感染または感染の疑いがある場合は、登校せずに学校へご連絡をお願いします。

新しい生活様式を踏まえ、これからも「マスクの着用」、「手洗いによる手指衛生」、「特に換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近での大声での会話を避ける」等の基本的な感染症対策への取り組みをお願い申しあげます。

問合せ先

副校長 坂下

電話 046-836-0413